（文教科学委員会調査室首席調査員）参議院常任委員会調査員　戸田　浩史
参議院常任委員会専門員に任ずる
文教科学委員会調査室長を命ずる
（企画調整室次長）同　大川　昭隆
参議院常任委員会専門員に任ずる
農林水産委員会調査室長を命ずる
（国土交通委員会調査室首席調査員）同　廣原　孝一
参議院常任委員会専門員に任ずる
経済産業委員会調査室長を命ずる
（委員部副部長）参議院参事　木下　博文
庶務部長を命ずる
委員部調整課長事務取扱を解く
（議事部議事課長）同　小林　史武
議事部副部長を命ずる
議事部議事課長事務取扱を命ずる
（管理部自動車課長）同　塚本　禎宏
管理部副部長を命ずる
管理部自動車課長事務取扱を命ずる
（予算委員会調査室首席調査員）参議院常任委員会調査員　藤井　亮二
企画調整室次長を命ずる
（第一特別調査室首席調査員）参議院参事　清野　和彦
参議院常任委員会調査員に任ずる
国土交通委員会調査室勤務を命ずる
国土交通委員会調査室首席調査員を命ずる
（庶務部副部長）同　林　浩之
参議院常任委員会調査員に任ずる
文教科学委員会調査室勤務を命ずる
文教科学委員会調査室首席調査員を命ずる
（決算委員会調査室次席調査員）参議院常任委員会調査員　福嶋　博之
予算委員会調査室勤務を命ずる
予算委員会調査室首席調査員を命ずる
（議事部議案課長）参議院参事　星　正彦
委員部調整課長を命ずる
（庶務部情報システム安全管理室長）同　本多　恵美
議事部議案課長を命ずる
（庶務部議員課議員主幹）同　藤原　直幸
庶務部議員課長を命ずる
（内閣委員会調査室次席調査員）参議院常任委員会調査員　中西　渉
参議院参事に任ずる
第一特別調査室勤務を命ずる
第一特別調査室首席調査員を命ずる
参議院参事　鎌野　慎一
庶務部情報システム安全管理室長を命ずる
（庶務部長）参議院参事　星　明
裁判官弾劾裁判所事務局へ出向を命ずる（以上一月一日）

（企画調整室長）参議院常任委員会専門員　工藤　政行
（農林水産委員会調査室長）同　稲熊　利和
（経済産業委員会調査室長）同　奥井　俊二
願により平成二十七年十二月三十一日限り常任委員会専門員を免ずる（各通）
（副議長秘書）参議院参事　八木橋美千代
願により平成二十七年十二月三十一日限り参事を免ずる（以上二十七年十二月三十一日）

人事異動

内閣

（東京地方裁判所判事補・東京簡易裁判所判事）判事補兼簡易裁判所判事　太田　多恵
判事兼簡易裁判所判事に任命する（二十七年十二月二十三日）

会計検査院

（第五局長）会計検査院事務官　平野　善昭
（事務総長官房審議官（第五局担当））同　福武　孝元
（事務総長官房総務課総務企画官）同　小池　昌明
辞職を承認する（各通）（二十七年十二月三十一日）
（事務総長官房総括審議官）会計検査院事務官　寺沢　剛
第四局長に配置換する
（第四局長）同　斎藤信一郎
第五局長に配置換する
（事務総長官房審議官（第五局担当））同　岡村　肇
事務総長官房総括審議官に昇任させる
（第二局厚生労働検査第三課長）星野　昌季
事務総長官房審議官に昇任させる
第二局担当を命ずる
（第三局国土交通検査第一課長）同　吉溪幸一郎
事務総長官房審議官に昇任させる
第三局担当を命ずる
（事務総長官房審議官）同　柿沼　茂
第二局担当を免ずる
第五局担当を命ずる
（事務総長官房調査課長）同　戸田　直行
事務総長官房審議官に昇任させる
第五局担当を命ずる
（第四局農林水産検査第二課長）同　谷野　正明
事務総長官房調査課長に配置換する
（第二局防衛検査第二課長）同　鷹箸　博史
第二局厚生労働検査第三課長に配置換する
（第五局上席調査官（情報通信担当））同　中尾　英樹
第二局防衛検査第二課長に配置換する
（第四局文部科学検査第一課長）同　内野　正博
第三局国土交通検査第一課長に配置換する
（第四局上席調査官（文部科学担当））同　岡村　靖朗
第四局文部科学検査第一課長に配置換する
（第五局経済産業検査第二課専門調査官）同　谷口　章
第四局上席調査官（文部科学担当）に昇任させる
（会計検査院長秘書官）同　栗島　正彦
会計検査院事務官（第四局農林水産検査第二課長）に採用する
（第五局上席調査官（情報通信担当））付専門調査官　吉田　誠
第五局上席調査官（情報通信担当）に昇任させる
（事務総長官房法規課総括副長）同　安部　公崇
事務総長官房総務課総務企画官に昇任させる
（第四局農林水産検査第三課総括副長）同　本多　佳郎
事務総長官房調査課資料情報管理室長に昇任させる
（事務総長官房調査課資料情報管理室長）同　田中　良和
第五局上席調査官（情報通信担当）付専門調査官に配置換する
（第四局文部科学検査第一課総括副長）同　三善　隆行
第五局経済産業検査第二課専門調査官に昇任させる
（事務総長官房総務課総務企画官）小池　昌明
会計検査院長秘書官に任命する（以上一月一日）

官庁報告

官庁事項

関東地方整備局公示

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定に基づき電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第4項の規定に基づき次のとおり公示する。
平成28年1月4日
関東地方整備局長　石川　雄一

道路の種類	路線名	区間
一般国道	4号	宇都宮市茂原一丁目1182番1から宇都宮市茂原一丁目2499番までの上下線

産業

日本工業規格

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成28年1月4日に下記の日本工業規格を廃止したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。
平成28年1月4日
農林水産大臣　森山　裕

記

廃止された日本工業規格
航空機用合板　W1101